

2022年9月5日

報道各位

オイシックス・ラ・大地株式会社

## 当社によるシダックス社の株式に対する公開買付けに関する シダックス社の意見表明について

オイシックス・ラ・大地株式会社（以下「当社」）は、2022年8月29日付「シダックス株式会社の株式（証券コード：4837）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下「公開買付け開始のプレスリリース」）にて公表しましたとおり、同日にシダックス株式会社（以下「シダックス社」）の普通株式を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決定し、8月30日より本公開買付けを開始しております。本公開買付けは、当社がユニゾンファンド（注1）にその所有するシダックス社の株式（当時は第1回B種優先株式。現在は普通株式に転換されています。）の公開買付けによらない相対での取得を打診したところ、ユニゾンファンドからは公開買付けを通じて取得が行われるべきであると考えている旨の回答を受けて行っているものであります。

本日、シダックス社の取締役3名（シダックス社取締役全6名のうち、特別利害関係取締役に該当する志太勤一氏、志太勤氏及び川崎達生氏を除く、取締役専務執行役員柴山慎一氏、取締役川井真氏及び取締役堀雅寿氏）が参加した取締役会により、本公開買付けに対して、「反対の意見を表明する」旨の意見表明報告書が提出されました。

当社としては、公開買付け開始のプレスリリースにおいて公表しましたとおり、ユニゾンファンドが本株主間契約（注2）に基づきユニゾンファンドが所有する株式の売却義務を負い、当該売却義務を履行するために、本売却請求権（注3）の実現方法として実施される本公開買付けに応募する契約上の義務があると考えており、本公開買付けは、その一環として行っているものであることから、引き続き手続きを進めてまいります。

（注1）ユニゾン・キャピタル株式会社が運用及び助言を行うユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital Partners IV (F), L.P.を総称してまいります。

（注2）シダックス社創業家とユニゾンファンドとの間で2019年5月17日付で締結された株主間契約をいいます。

（注3）本株主間契約において規定されている、シダックス社創業家がユニゾンファンドに対し、適用法令に従ってユニゾンファンドが所有するシダックス社株式（第1回B種優先株式。それが普通株式に転換された場合における普通株式を含みます。）の全部をシダックス社創業家又はシダックス社創業家が指定する者（その後、シダックス社創業家により、譲受人として当社が指定されています。）に対して売却するように請求できる権利をいいます。当該権利は、シダックス社創業家により2022年6月27日付で行使されています。

以上